

(証券コード2307)
平成24年6月8日

株 主 各 位

東京都品川区東品川一丁目2番5号
株式会社 **クロスキャット**
代表取締役社長 牛 島 豊

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）17時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート 3階 ハーバーサーカス
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第39期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http:// www.xcat.co.jp](http://www.xcat.co.jp)）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興による回復傾向も見られましたが、欧州債務危機による世界経済の減速や急激な円高により、依然として厳しい状況が続きました。

情報サービス業界においては、クラウド化による新たなIT投資需要も出てきておりますが、投資費用抑制の傾向により厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社は、業容の拡大と業績の確保を目指し、新規顧客の開拓と既存顧客へのきめ細かい提案活動による積極的な事業活動を展開いたしました。

その結果、当事業年度の業績は、クレジット大型案件を含む金融系が順調に推移したことにより、売上高 7,543百万円、営業利益 263百万円、経常利益 277百万円、当期純利益 119百万円となりました。

なお、平成23年2月に子会社である株式会社クロススタッフを清算したことにより、当事業年度から単独決算となっているため前事業年度との比較は行っておりません。

また、被災した仙台支店は、平成23年6月末に近隣の制震ビルに移転いたしました。

当社は、当事業年度において、以下のパッケージを発表いたしました。

|                              |                                     |
|------------------------------|-------------------------------------|
| CC-Quattro<br>(シーシークアトロ)     | クレジットの国際ブランドカードシステム                 |
| CC-BizMate<br>(シーシービズメイト)    | クラウドSaaS型の勤怠管理システム                  |
| Budget Runner<br>(バジェットランナー) | BI(Business Intelligence) の予算管理システム |

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、33百万円で、その主たるものは、支店移転に伴う設備費用及び勤怠管理システム導入費用であります。

③ 資金調達の状況

当座貸越契約をしており、その内容は以下のとおりであります。

(当座貸越契約)

|             |          |
|-------------|----------|
| 当座貸越契約の総額   | 1,600百万円 |
| 借入実行残高      | 450百万円   |
| 当期末の借入未実行金額 | 1,150百万円 |

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

当社は、経営の効率化及び競争力の強化に向け、以下の施策が重要と考え、引き続き取り組んで参ります。

### ① セキュリティの強化

当社では、個人情報を含む情報資産に対するセキュリティ対応として、ISO 27001活動によるISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の遵守及びPMS（個人情報保護マネジメントシステム）を適用しております。セキュリティルール、セキュリティモラルを全従業員及び協力会社社員に対し教育実施することで意識向上に努めております。

### ② プロフェッショナルの育成

企業成長に向けては優秀な技術者の確保が不可欠であり、人材の確保は重要な課題であります。顧客からは戦略的パートナーとしての質の高いサービスが求められており、高度情報技術スキル及びマネジメントスキル習得により顧客起点のサービスを実現させる人材の育成を図って参ります。

### ③ 不採算プロジェクトの抑制

収益性の改善には不採算プロジェクトの抑制が不可欠となります。プロジェクト推進では、PMO（Project Management Office）による監視強化により問題点の早期発見と解決に努めます。また、受発注審査の強化とともに開発リスクの洗い出しと対処により、収益率改善に努めます。

### ④ 稼働率の向上

顧客のIT投資への慎重な見極め姿勢により要員の非稼働状態の発生が危惧されます。このような動向への対処として、当社は稼働要員計画の可視化の推進と営業情報の的確な情報伝達により、営業と開発部門の連携強化を図り稼働率の向上に努めます。

### ⑤ 安全衛生への取り組み

システム開発では、工程遅延や仕様変更等により長時間労働が発生する可能性があり、要員の健康管理は重要なテーマです。偏った要員の長時間労働を減少させ、健康に配慮した労務管理を進めます。

### (3) 財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

| 項 目           | 第36期<br>平成20年度 | 第37期<br>平成21年度 | 第38期<br>平成22年度 | 第39期<br>(当事業年度)<br>平成23年度 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 7,197,186      | 7,188,702      | 6,895,723      | 7,543,778                 |
| 経 常 利 益(千円)   | 291,219        | 231,628        | 229,544        | 277,742                   |
| 当 期 純 利 益(千円) | 99,343         | 69,639         | 184,778        | 119,596                   |
| 1株当たり当期純利益(円) | 11.13          | 7.76           | 20.58          | 13.39                     |
| 総 資 産(千円)     | 3,700,720      | 3,315,520      | 3,113,899      | 3,530,013                 |
| 純 資 産(千円)     | 1,586,997      | 1,600,748      | 1,706,557      | 1,737,873                 |

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

| 項 目           | 第36期<br>平成20年度 | 第37期<br>平成21年度 | 第38期<br>平成22年度 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 売 上 高(千円)     | 7,912,289      | 7,549,000      | 6,930,803      |
| 経 常 利 益(千円)   | 257,345        | 204,114        | 218,483        |
| 当 期 純 利 益(千円) | 94,362         | 80,734         | 198,520        |
| 1株当たり当期純利益(円) | 10.57          | 9.00           | 22.11          |
| 総 資 産(千円)     | 3,857,546      | 3,395,856      | 3,113,899      |
| 純 資 産(千円)     | 1,562,159      | 1,587,005      | 1,706,557      |

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社は、情報システムの企画提案から設計、開発、運用、保守に至るまでの総合的なサービスを提供するシステム開発及びB I ビジネスを主体とした事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

本社 東京都品川区東品川一丁目2番5号 NOF品川港南ビル  
仙台支店 宮城県仙台市青葉区花京院二丁目1番65号 花京院プラザ

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 545(65)名 | 22(2)名減   | 35歳4ヶ月 | 10年1ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 150百万円 |
| 株式会社横浜銀行      | 120百万円 |
| 株式会社りそな銀行     | 90百万円  |
| 株式会社みずほ銀行     | 90百万円  |

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 35,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 9,210,960株  |
| (3) 株主数        | 771名        |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株主名          | 持株数     | 持株比率  |
|--------------|---------|-------|
| 佐藤順子         | 1,045千株 | 11.8% |
| クロスキャット社員持株会 | 992千株   | 11.2% |
| 尾野貴子         | 777千株   | 8.8%  |
| 牛島豊          | 444千株   | 5.0%  |
| 田崎冬子         | 416千株   | 4.7%  |
| 大久保尚子        | 400千株   | 4.5%  |
| アキコイソダ       | 400千株   | 4.5%  |
| 小野田亜紀        | 362千株   | 4.1%  |
| 並木豊          | 267千株   | 3.0%  |
| 橋本剛          | 241千株   | 2.7%  |

(注) 当社は、自己株式 351,791株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況         |
|---------------|---------|---------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 牛 島 豊   |                                 |
| 専 務 取 締 役     | 田 幡 隆   | 執行役員ビジネス事業担当                    |
| 常 務 取 締 役     | 井 上 貴 功 | 執行役員営業統括部担当                     |
| 取 締 役         | 前 田 耕 司 | 執行役員仙台支店担当<br>兼ICTサービス&サポート事業部長 |
| 取 締 役         | 野 尻 速 雄 | 執行役員管理統括部担当                     |
| 取 締 役         | 三 嶋 峰 雄 | 経営財務統括部担当                       |
| 常 勤 監 査 役     | 橋 本 剛   |                                 |
| 監 査 役         | 遠 藤 正   | 三協鋼鐵株式会社監査役<br>三浦医院事務長          |
| 監 査 役         | 清 水 裕   | 株式会社キャタリスト<br>代表取締役             |

- (注) 1. 監査役遠藤正氏及び監査役清水裕氏は、社外監査役であります。なお、当社は遠藤正氏及び清水裕氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役橋本剛氏は、長年に亘る銀行での勤務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役遠藤正氏は、長年に亘る税理士事務所での勤務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役清水裕氏は、同氏が経営する会社の代表取締役であり、また社外取締役の経験もあり、豊富なビジネス経験を監査役業務に活かしていただいております。
3. 取締役田代憲利氏は、平成23年6月24日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。



4. 当事業年度中における地位及び担当の変更

| 氏名   | 変更後                                    | 変更前                                      | 変更年月日     |
|------|----------------------------------------|------------------------------------------|-----------|
| 田幡 隆 | 専務取締役執行役員<br>ビジネス事業担当                  | 常務取締役上席執行役員<br>ビジネス事業担当                  | 平成23年4月1日 |
| 井上貴功 | 常務取締役執行役員<br>営業統括部担当                   | 取締役上席執行役員<br>営業統括部長                      | 平成23年4月1日 |
| 田代憲利 | 取締役                                    | 常務取締役                                    | 平成23年4月1日 |
| 前田耕司 | 取締役執行役員<br>仙台支店担当<br>兼ICTサービス&サポート事業部長 | 取締役上席執行役員<br>仙台支店担当<br>兼ICTサービス&サポート事業部長 | 平成23年4月1日 |
| 野尻速雄 | 取締役執行役員<br>管理統括部担当                     | 取締役上席執行役員<br>管理統括部担当<br>兼事業推進統括部担当       | 平成23年4月1日 |
| 三嶋峰雄 | 取締役<br>経営財務統括部担当                       | 取締役上席執行役員<br>経営企画室担当                     | 平成23年4月1日 |

5. 当事業年度後における地位及び担当の変更

| 氏名   | 変更後                                                         | 変更前                                    | 変更年月日     |
|------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------|
| 井上貴功 | 代表取締役副社長<br>執行役員<br>営業統括部担当                                 | 常務取締役執行役員<br>営業統括部担当                   | 平成24年4月1日 |
| 前田耕司 | 取締役執行役員<br>金融第一ビジネス事業部担当<br>兼ICTSS&BI事業部担当<br>兼ICTSS&BI事業部長 | 取締役執行役員<br>仙台支店担当<br>兼ICTサービス&サポート事業部長 | 平成24年4月1日 |
| 田幡 隆 | 取締役執行役員<br>金融第二ビジネス事業部担当<br>兼社会・法人ビジネス事業部担当<br>兼仙台支店担当      | 専務取締役執行役員<br>ビジネス事業担当                  | 平成24年4月1日 |
| 三嶋峰雄 | 取締役執行役員<br>経営財務統括部担当                                        | 取締役<br>経営財務統括部担当                       | 平成24年4月1日 |

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 7名      | 132百万円 |
| 監 査 役 | 3名      | 19百万円  |
| 合 計   | 10名     | 151百万円 |

- (注) 1. 上記には、平成23年6月24日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名 3百万円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月20日開催の第27期定時株主総会において年額350百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、平成22年6月24日開催の第37期定時株主総会決議に基づき、当事業年度中に退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・ 退任取締役1名 18百万円
6. 平成22年6月24日開催の第37期定時株主総会において、役員退職慰労金の切切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の切切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
- ・ 取締役1名 21百万円
  - ・ 監査役1名 6百万円

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役遠藤正氏は、三協鋼鐵株式会社の監査役及び三浦医院の事務長を兼務しております。  
なお、当社は三協鋼鐵株式会社及び三浦医院との間には特別の関係はありません。  
監査役清水裕氏は、株式会社キャタリストの代表取締役を兼務しております。  
なお、当社は株式会社キャタリストとの間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
監査役遠藤正氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。財務及び会計に関する知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。また、監査役会において、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。  
監査役清水裕氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。豊富なビジネス経験の下、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。また、監査役会において、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 23百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社及び関係会社における業務の適正を確保するための必要な体制について決定しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「コンプライアンス方針」を定め、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規則を遵守した行動をとるための規範としており、継続的なコンプライアンス教育・研修の実施により、法令遵守意識の定着と周知徹底を図っております。

また、内部監査部門はコンプライアンス状況について監査を行い、その監査結果を社長へ報告すると共に必要に応じ改善指示を通知し、そのフォローアップを行うものとしております。

なお、法令上疑義のある行為等についての通報に応ずる内部通報制度を設け、早期に発見し是正する体制を構築しております。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を開覧できる体制としております。

文書等の管理については、文書管理及び情報セキュリティに関する規程並びに関連する諸規則等に基づき、実施される体制としております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクの発生防止及び発生時に損失を最小限に防止する体制を整えております。

危機管理委員会においては、リスクに関する発生把握及び危機管理規程の見直しについて対処することとしております。

また、発生時につきましては「危機対応マニュアル」（情報セキュリティ関係においては「ISMSマニュアル」及び「個人情報保護マニュアル」）により、早期に解決することとしております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

当社は、業務執行における大幅な権限委譲を伴う執行役員制度の導入により、監督責任と執行責任の明確化及び経営判断の迅速化に努めております。

また各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担っております。

取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項が全て付議され決定されると共に業務執行状況を監督する機関と位置付け、業績進捗につきましても議論し対策を検討し運用の充実に努めております。

また、取締役及び常勤監査役並びに執行役員の出席による経営会議を毎月1回定時開催しており、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の協議、進捗状況の報告、監視がなされております。

**(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社の「関係会社管理規程」に基づき必要事項に関して報告を求め、また当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、子会社の経営管理を行うこととしております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとします。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

使用人の人事（任命、異動、評定、懲戒）については、監査役の同意を得るものとします。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

法令及び定款違反、内部通報、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、取締役及び使用人は、速やかに監査役へ報告を行うものとします。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議に出席し、監査役が希望するその他の重要な会議へも出席できるものとしております。

また、代表取締役との定期的な意見交換や監査法人及び内部監査部門との情報交換を行い監査の実効性を確保するものとします。

**(10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制**

当社及びその子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動の強化により、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより財務報告の信頼性と適正性を確保することとしております。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向け、危機管理委員会による協議と対策マニュアルの整備を行っております。

また、不当要求防止責任者を設置し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(千円未満切捨表示)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,931,689</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,349,029</b> |
| 現金及び預金             | 435,278          | 買掛金                    | 241,225          |
| 受取手形               | 14,916           | 短期借入金                  | 450,000          |
| 売掛金                | 1,934,541        | 未払金                    | 98,292           |
| 仕掛品                | 395,399          | 未払費用                   | 99,608           |
| 前払費用               | 29,619           | 未払法人税等                 | 120,784          |
| 繰延税金資産             | 106,514          | 未払消費税等                 | 88,188           |
| 未収入金               | 7,617            | 前受金                    | 23,615           |
| その他                | 9,743            | 預り金                    | 19,700           |
| 貸倒引当金              | △1,940           | 受注損失引当金                | 8,400            |
|                    |                  | 賞与引当金                  | 189,018          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>598,323</b>   | その他                    | 10,196           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>121,948</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>443,109</b>   |
| 建物                 | 55,987           | 長期未払金                  | 28,166           |
| 構築物                | 1,060            | 退職給付引当金                | 381,994          |
| 車両運搬具              | 1,699            | 資産除去債務                 | 32,948           |
| 工具器具及び備品           | 20,028           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,792,139</b> |
| 土地                 | 43,171           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>43,675</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,736,055</b> |
| ソフトウェア             | 40,883           | 資本金                    | 459,237          |
| 電話加入権              | 2,391            | 資本剰余金                  | 61,191           |
| その他                | 400              | 資本準備金                  | 61,191           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>432,699</b>   | 利益剰余金                  | 1,297,703        |
| 投資有価証券             | 116,282          | 利益準備金                  | 56,804           |
| 繰延税金資産             | 155,997          | その他利益剰余金               | 1,240,898        |
| 敷金保証金              | 135,204          | 別途積立金                  | 38,000           |
| 役員保険積立金            | 16,586           | 繰越利益剰余金                | 1,202,898        |
| その他                | 8,629            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△82,076</b>   |
|                    |                  | 評価・換算差額等               | 1,818            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,530,013</b> | その他有価証券<br>評価差額金       | 1,818            |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,737,873</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>3,530,013</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

(千円未満切捨表示)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,543,778 |
| 売 上 原 価               |         | 6,265,185 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,278,592 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,015,240 |
| 営 業 利 益               |         | 263,352   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 3,663   |           |
| 受 取 手 数 料             | 1,437   |           |
| 助 成 金 収 入             | 7,725   |           |
| 保 険 配 当 金             | 2,890   |           |
| そ の 他                 | 3,013   | 18,730    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 4,114   |           |
| そ の 他                 | 226     | 4,340     |
| 経 常 利 益               |         | 277,742   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,933   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,258   |           |
| 訴 訟 和 解 金             | 14,823  | 22,014    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 255,727   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 143,375 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △7,244  | 136,130   |
| 当 期 純 利 益             |         | 119,596   |



# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(千円未満切捨表示)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |                 |           |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                 |           | 利 益 剰 余 金 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |             |
|                         |         |           |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 金 |             |
| 平成23年4月1日残高             | 459,237 | 61,191    | 49,622    | 38,000          | 1,162,300 | 1,249,923   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |           |                 |           |             |
| 剰余金の配当                  |         |           | 7,181     |                 | △78,999   | △71,817     |
| 当期純利益                   |         |           |           |                 | 119,596   | 119,596     |
| 自己株式の取得                 |         |           |           |                 |           |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |           |                 |           |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | 7,181     | —               | 40,597    | 47,779      |
| 平成24年3月31日残高            | 459,237 | 61,191    | 56,804    | 38,000          | 1,202,898 | 1,297,703   |

(千円未満切捨表示)

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成23年4月1日残高             | △63,196 | 1,707,155   | △598                    | △598                | 1,706,557 |
| 事業年度中の変動額               |         |             |                         |                     |           |
| 剰余金の配当                  |         | △71,817     |                         |                     | △71,817   |
| 当期純利益                   |         | 119,596     |                         |                     | 119,596   |
| 自己株式の取得                 | △18,880 | △18,880     |                         |                     | △18,880   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |             | 2,416                   | 2,416               | 2,416     |
| 事業年度中の変動額合計             | △18,880 | 28,899      | 2,416                   | 2,416               | 31,316    |
| 平成24年3月31日残高            | △82,076 | 1,736,055   | 1,818                   | 1,818               | 1,737,873 |

## 個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

工具器具及び備品 3年～6年

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 受注損失引当金 …… 請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負開発契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度より費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**追加情報**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

**貸借対照表に関する注記**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 240,066千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 5,369千円  |
| 構築物    | 1,060千円  |
| 土地     | 43,171千円 |
| 投資有価証券 | 18,736千円 |
| 計      | 68,338千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 450,000千円 |
| 計     | 450,000千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 9,210,960          | —                  | —                  | 9,210,960         |

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 233,791            | 118,000            | —                  | 351,791           |

(注) 自己株式における普通株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成23年6月24日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 71,817千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月27日

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成24年6月26日開催予定の第39期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 70,873千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月27日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画や資金繰りに照らして、必要な資金を銀行借入金により調達しており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、販売管理規程に則り営業統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによってリスクを管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社は、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

敷金及び保証金は、主に当社の事業所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。それらの支払について、当社はそれぞれの会社において各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、当社は銀行借入金により調達しております。それに係る支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用する場合がありますが、そのデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*)     | 差額      |
|------------|-------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 435,278     | 435,278   | —       |
| (2) 受取手形   | 14,916      | 14,916    | —       |
| (3) 売掛金    | 1,934,541   | 1,934,541 | —       |
| (4) 投資有価証券 | 109,677     | 109,677   | —       |
| (5) 敷金保証金  | 135,204     | 114,435   | △20,768 |
| (6) 買掛金    | (241,225)   | (241,225) | —       |
| (7) 短期借入金  | (450,000)   | (450,000) | —       |
| (8) 未払法人税等 | (120,784)   | (120,784) | —       |

(\*)負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 6,604         |

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1 年 以 内   | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超  |
|--------|-----------|------------|-------------|--------|
| 現金及び預金 | 435,278   | —          | —           | —      |
| 受取手形   | 14,916    | —          | —           | —      |
| 売掛金    | 1,934,541 | —          | —           | —      |
| 敷金保証金  | 11,900    | 58,462     | —           | 64,840 |

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (流動の部)

##### 繰延税金資産

|            |                  |
|------------|------------------|
| 賞与引当金      | 71,845千円         |
| 受注損失引当金    | 3,192千円          |
| 未払費用       | 3,837千円          |
| 未払事業税      | 9,379千円          |
| 未払法定福利費    | 9,844千円          |
| その他        | 8,413千円          |
| (繰延税金資産合計) | <u>106,514千円</u> |

#### (固定の部)

##### 繰延税金資産

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 退職給付引当金     | 140,291千円        |
| 長期未払金       | 10,031千円         |
| 減損損失        | 13,282千円         |
| 其他有価証券評価差額金 | 755千円            |
| その他         | 33,971千円         |
| (繰延税金資産小計)  | <u>198,332千円</u> |
| 評価性引当額      | <u>△30,592千円</u> |
| (繰延税金資産合計)  | <u>167,740千円</u> |

##### 繰延税金負債

|            |                  |
|------------|------------------|
| 資産除去債務     | <u>△11,742千円</u> |
| (繰延税金負債合計) | <u>△11,742千円</u> |

##### 繰延税金資産の純額

262,511千円

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が23,892千円、其他有価証券評価差額金107千円それぞれ減少し、法人税等調整額が23,785千円増加しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 196円17銭

2. 1株当たり当期純利益 13円39銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1株当たり当期純利益   |           |
| 当期純利益        | 119,596千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —         |
| 普通株式に係る当期純利益 | 119,596千円 |
| 期中平均株式数      | 8,934千株   |



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社クロスキャット

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山口 更 織 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊟

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロスキャットの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および仙台支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議(財務報告に係る内部統制含む)の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

株式会社クロスキャット 監査役会

常勤監査役 橋 本 剛 (印)

社外監査役 遠 藤 正 (印)

社外監査役 清 水 裕 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は70,873,352円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため1名増員することとし、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| さとう たけ つぐ<br>佐藤 武次<br>(昭和27年11月29日生) | 昭和46年4月 ㈱第一銀行(現㈱みずほ銀行)入社<br>平成17年4月 ㈱第一勧銀情報システム(現みずほ情報総研㈱)に転籍<br>平成20年5月 当社入社<br>平成22年4月 当社執行役員金融第三ビジネス事業部長<br>平成23年4月 当社執行役員金融・社会ビジネス事業部長<br>平成24年4月 当社執行役員社会・法人ビジネス事業部長(現任) | 3千株        |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役橋本剛氏及び遠藤正氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※1    | たまるしゅんじ<br>田丸俊次<br>(昭和33年11月24日生) | 昭和56年4月 (株)ライフ (現ライフカード(株))<br>入社<br>昭和61年1月 当社入社<br>平成18年4月 当社管理統括部購買部長<br>平成21年4月 当社内部監査室長 (現任) | 14千株       |
| 2     | えんどうただし<br>遠藤正<br>(昭和22年9月6日生)    | 昭和47年5月 山田政雄税理士事務所入社<br>昭和58年5月 当社監査役 (現任)<br>平成17年4月 三浦医院事務長 (現任)<br>平成20年5月 三協鋼鐵(株)監査役 (現任)     | —          |

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容

- ① 候補者遠藤正氏は、社外監査役の候補者であります。
- ② 候補者遠藤正氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士事務所における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有していることから、その職務を適切に遂行することができるものと判断し、その知識・経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ③ 候補者遠藤正氏は、当社監査役に就任後29年が経過しております。
- ④ 候補者遠藤正氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ⑤ 候補者遠藤正氏は過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。

4. 当社は、遠藤正氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年6月24日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された白幡郷洋氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| しらはたさとひろ<br>白幡郷洋<br>(昭和13年3月10日生) | 昭和41年5月 公認会計士登録<br>昭和48年6月 監査法人サンワ事務所設立<br>昭和52年1月 同代表社員<br>昭和61年10月 等松・青木監査法人と合併<br>監査法人サンワ・等松代表社員<br>平成2年2月 名称変更、監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員<br>平成15年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）退職<br>平成17年2月 オータックス㈱監査役(現任) | —          |

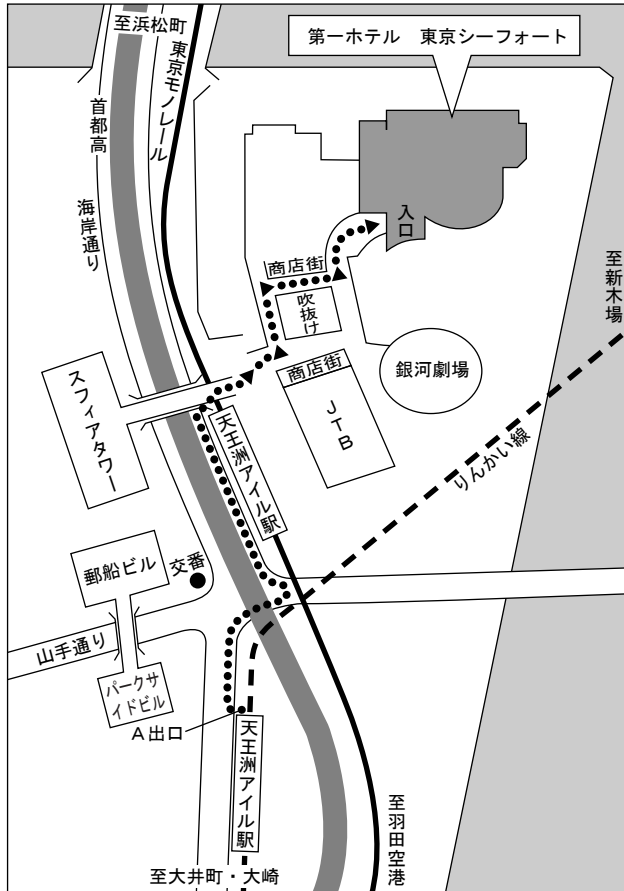
- (注) 1. 白幡郷洋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 同氏を補欠社外監査役候補者とする理由、社外監査役として職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について
- 同氏につきましては、公認会計士として長年培った会計に関する知識と監査法人の代表社員の経験を有していることから、監査役に就任された場合にこれらの知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上



# 株主総会会場ご案内

会場 東京都品川区東品川二丁目 3 番15号  
第一ホテル東京シーフォート  
3階「ハーバーサーカス」  
TEL 03 (5460) 4411



交通 東京臨海高速鉄道りんかい線：天王洲アイル駅（A出口）徒歩8分  
東京モノレール：天王洲アイル駅（中央口）徒歩4分